

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 3 号  
2 0 1 3 年 8 月 1 4 日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 河原崎 宏之 殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 小林 國博

「大阪仕業検査車両所列車信号扱所の入換線路構成間違い」に関する申し入れ

7月25日、Z24編成1ブロック分割作業時、大阪仕業検査車両所列車信号扱所が入換線路の構成を間違い、仕業庫6番線に留置してあった通勤回送が出庫できず、車両変更するという事象が発生した。

今回の事象発生の原因は、列車信号扱所の担当者が入換線路を間違えて構成したためである。しかし会社は、列車信号扱所の担当者による入換線路構成間違いについて何ら明らかにすることもなく、大阪修繕車両所の操車担当者が入換線路の確認を怠ったための「ヒューマンエラー」とした。

入換作業を行うにあたっては、列車信号扱所と操車担当者は打ち合わせを行った後に列車を移動させている。移動時の線路上の安全等について、その責は操車担当者にあるが、線路構成に関しては列車信号扱所の複数の担当者にその責があることは疑いようがない。

しかし会社は、今回の事象の原因が列車信号扱所の担当者による入換線路構成間違いであるにもかかわらず、操車担当者に責任を負わせた。

今回の事象発生は2009年7月の車両所の組織改正により、当時の大阪第一車両所を大阪仕業検査車両所と大阪修繕車両所に分割し、列車信号扱所を大阪仕業検査車両所に、操縦、操車業務を大阪修繕車両所に分けたことにも大きな遠因があると言わざるを得ない。同様の事象が二度と繰り返されないように原因の究明と根本的な対策を構築すべきである。

よって、下記の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

#### 記

1. 今回の事象発生に到った経緯について時系列で、また、列車信号扱所担当者及び操車担当者それぞれについて明らかにすること。
2. 列車信号扱所の担当者が入換線路の構成を間違えた原因について明らかにすること。
3. 再発防止のための対策を明らかにすること。

4. 今回の事象に関する経過及び対策等について、車両を扱うすべての職場の共通認識を図るため書面をもって周知すること。
5. 今回の事象は関連した業務を行う列車信号扱所と、操車・操縦業務が別々の車両所所属という現状におけるコミュニケーション不足などが原因の一つと考える。元の体制に戻すこと。

以上